

施策評価について

復興・総合計画課

1 これまでの経緯

- 本県では、平成13年度から事業評価制度を本格的に導入し、事業評価を実施。
- 平成22年度に評価制度の見直し。
 - 効果的な仕組みを構築するための検討を行い、個別事業を評価対象とする事業評価からより大局的な見地から取組を評価する施策評価として実施
- 平成23年度、平成24年度については、震災に伴い総合計画の見直しを行った。

2 検討状況について

(1) 従来の事業評価制度について

- 長期総合計画「うつくしま21」（H13～H21）のスタートに合わせ導入。
- 計画に掲げる施策目標を達成するために有効な手段を探り、改善実行していくという継続的なマネジメントサイクルの確立などを旨とする。
- 平成16年度以降は、福島県事業評価委員会を設置し、第三者機関評価を実施。

(2) 事業評価制度の課題とその対応について

○個別事業評価の偏重

- 事業は施策を実現するための手段のはずが、個別事業評価が重視されてしまう。
- 施策を進める上での課題を検証し、次に生かしていくことがこれまで以上に重要であることから、より大局的な視点からの評価を実施。（個別事業の評価は、施策の評価に最低限必要な情報を得るためのものと位置づけ、原則として各部局の自己評価のみとする。）

○総合計画の進行管理と評価の関係

- 総合計画「いきいきふくしま創造プラン」（H22～）を推進していくためには、より効果的・効率的な進行管理を進める必要がある。
- 総合計画の進行管理と評価を一体的に行うこととし、評価については、総合計画審議会などが第三者評価機関としての役割も担い、総合計画の進行管理と併せて一体的に審議する。

○評価結果の活用

- 評価した結果を改善や見直しにつなげるという部分が弱い。
- 評価結果をもとに、課題に対応する方策を検討し、次年度事業の構築・選定に活用。

3 ふくしま新生プランの評価制度について

(1) 施策中心の評価

- 平成25年度からスタートした総合計画「ふくしま新生プラン」においても、平成22年度に実施した施策評価の考え方を踏襲し、大局的な視点からの評価を行う。

(2) 総合計画と復興計画の一体的な進行管理

- 総合計画では、復興計画の12の重点プロジェクトを計画の中に位置づけたことから総合計画と復興計画の一体的な評価、進行管理を行う。
- 進行管理の内容については、第三者から意見を聴取し、次年度以降の取組に反映させる。
- 総合計画審議会の中に進行管理部会を設置し、総合計画と復興計画の評価、進行管理を機動的に行う。
- 地域懇談会を開催し、県内各地域において県民から進行管理の内容について意見を聴取する。

(3) 復興が県政の最重要課題

- 本県では、災害からの復興が最重要課題であることから、当面は復興に関する施策を中心に評価していく。
- これまで以上に次へとつながる視点を持って評価、進行管理を行う。

(4) 評価結果の活用による施策展開

- 評価結果については、PDCA（Plan 計画→Do 実施→Check 評価→Action 見直し）のマネジメントサイクルにより、次年度以降の取組に反映し、効果的・効率的な行政運営となるよう活用する。
- さらに、本県の復興を加速させるため福島特措法に係る制度提案等を国に要望する。